

平成26年度第1回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成26年5月3日(土・祝) 13:30~18:10
- ◎会 場 : 市役所1号館3階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、宇田川副委員長、伊藤委員、近藤委員、田邊委員、寺田委員、渡辺委員、小林委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 坂上市民部長、井岡自治人権推進課長、鴨志田主査、小田主査補、久保主査補、尾形主事
- ◎傍聴者 : 0名
- ◎議題
(1) 平成26年度地域まちづくり事業について

1. 議事

①平成26年度地域まちづくり事業について

1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答(公開)

事務局：議事に入る前に2点程報告があります。1点目は傍聴人の対応について、現在傍聴人はおりませんが、いらっしゃった場合の対応については、委員長からご指示をお願いします。2点目は、本日の議事の進行についてですが、7協議会一括で事業内容を説明した後、協議会ごとに質疑応答を行い、最後に可否の決定を行うという流れで進めていきます。円滑な議事進行のため、皆様のご協力をお願いします。

委員長：本日の会議は、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第18条第6項に基づき委員10名の内9名の出席があるため、成立となる。傍聴人の対応については、先程、事務局から説明があったが、私が入退室の指示を行う。それでは議事に入る。事業の説明は事務局から7協議会続けて行い、その後、協議会ごとに質疑応答を行う形で進めていく。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局：説明に入る前に臼井ふるさとづくり協議会の申請書について訂正事項がありますので、ご報告します。3ページの臼井ふるさとウォーキングについて実務弁償費を0円から3千円、通信運搬費を0円から2千円、食糧費を4万円から3万5千円にそれぞれ変更となります。事業費総額は変更なしとなります。21ページの予算表も同様に訂正をお願いします。

委員：3ページの右端の合計欄も変更になるのではないか。

事務局：右端の合計欄についても実務弁消費が2万6千円、食糧費が24万3千円、通信運搬費が2万1千円にそれぞれ変更となります。また、白銀小学校区地域まちづくり協議会の申請書につきましても1点訂正事項があります。12ページ支出の部の備品費について内容に刈払機2万円×3台と記載がありますが、正しくは2台となります。それでは臼井ふるさとづくり協議会から順に事業申請の概要を説明します。

(事業申請書に基づき臼井ふるさとづくり協議会、白銀小学校区地域まちづくり協議会、ふるさと弥富を愛する会、根郷小学校区まちづくり協議会、しづが原まちづくり協議会、西志津小学校区まちづくり協議会、上志津まちづくり協議会の順に事業申請の概要を説明)

委員長：また、本日の会議資料と同封で送付されてきた前回委員会時の報告事項についても事務局から簡単に説明をお願いしたい。

事務局：3月末に開催されました平成25年度第4回市民協働推進委員会会議の際に、委員の皆様から報告するようご指示頂きました4点について、先日、関係資料を送付させて頂きましたが、その資料に基づいてご説明いたします。まず、白銀小学校区地域まちづくり協議会の2点についてご報告します。刈払機を環境美化活動と里山保全に割り振っている理由についてですが、24年度までは里山保全のみで要求をしておりましたが、実際には両方の事業で使用をしていたため、25年度は両方の事業で要求を行ったという回答を協議会から頂きました。ただし、26年度については、購入最終年度となるため、里山保全事業のみでの要求となっております。ご参考までに、白銀まち協では、今年度を含めると全部で12台刈払機を購入しておりますが、刈払機を扱える方が全部で12名であるため、次年度以降の購入予定はないとのことです。また、スタッフジャンパーの購入枚数について報告書に記載がなかった点ですが、30枚購入したとのことです。続いてふるさと弥富を愛する会の2点についてご報告します。1点目の委託料の内訳については、お送りしました資料の通りとなります。2点目は、健康レシピ講座における会費の詳細についてですが、報告書には75人となっておりますが、正確には32人となります。報告事項は以上となります。

委員長：今の説明について、何かご質問はあるか。

委員：頂いた弥富の委託料の内訳資料に記載されている金額と実績報告書に記載されている金額が異なっている。頂いた詳細資料には降雪による倒木の撤去という項目が入って

いるが、実績報告書にはそのような記述がないという点も不自然に感じる。

事務局：その点については、再度確認をさせて頂き、改めてご報告します。

委員：内訳資料に日付が入っていない。また、この内訳資料がどのような種類の書類なのか不明である。

事務局：現在、25年度事業の精算手続きを進めているが、領収書については3月15日付で事務局へご提出頂いている。また、事業報告書では委託料の合計が20万円となっていたが、内訳資料では合計21万円となっている。この点についても協議会から金額訂正のご連絡を頂いている。

委員長：当初の予算より金額が増加し、その分については地域が負担したということであれば問題はないと思われる。

委員：前回の委員会の資料を見ると、助成対象経費が202,790円、対象外経費が7,800円で合計210,590円となっている。この金額とも差異が生じてくる。決算違いではないか。

委員長：決算の数字が領収書と違うということか。

委員：そうなる。

委員長：まち協と事務局とのやり取りの問題だと思われる。もし訂正事項があれば、文書で報告を頂きたい。

事務局：実績報告書の金額については、後日訂正のご報告をする。

委員長：次回委員会時に文書にて報告をお願いします。これから各まちづくり協議会の質疑応答に入る。まず、臼井ふるさとづくり協議会から質疑応答に入る。

委員：学校と連携を取り、生徒を集めて平日に事業を行っているのは素晴らしいことである。広報事業の12ページの予算で消耗品に8万円計上されているが、金額が少し大きいのではないかと感じる。

事務局：各事業でチラシを作成しており、その分の経費が広報事業の消耗品費に計上され

ている。

委員：第9回子ども防犯教室は具体的にどのような事をするのか。会場となる音楽ホールの賃借料が計上されていないのは何故か。

事務局：佐倉防犯パトロールネットワークと共催となったためである。警察や行政の協力を得て、臼井小の生徒を集め不審者対策をテーマにした寸劇形式の子ども防犯教室を開催することになった。県警の音楽隊も参加する予定で例年の防犯教室より充実した防犯教室になるのではないかと思われる。

委員：子ども達は音楽ホールまでどのように移動するのか。

事務局：学校から歩いて移動する予定である。また、5・6年生の生徒を対象に防犯啓発のぼり旗の標語の公募を行う。地域全体で公募することも考えたが、今年度については5・6年生を対象に行うことにした。5種類の標語を選び音楽ホールにも掲出する予定である。

委員：地域防災推進事業で自主防災会や学校との連携をし、避難所の運営も視野に入れた活動を進めていくとのことだが、これは地域の防災リーダーの養成等を考えているのか。

事務局：自主防災組織は皆できており、それぞれで訓練を行っていた。しかし、東日本大震災以降、消防署や消防団をあてにした訓練はやめようということになった。大災害が発生した時にどう行動するかということを考える訓練を行う。課題を発見するための訓練を行いたいと考えている。シナリオ通りの防災訓練は現実的ではないということで、実験的な訓練となるため上手くいくかどうかは分からないが、広域的に9町会が協力する体制作りは徹底的に進めていきたいと考えている。

委員：25年度年の活動で防災アンケートを行っていたが、26年度もアンケートは行う予定はあるのか。防災訓練についても、多くの方が参加されるのであれば、アンケートを行って、参加者の意見を吸い上げた方が良いと思う。

事務局：ご意見として協議会へ伝える。

委員長：私の感想として、子どもに自転車の正しい乗り方を教えるのは大事なことである。ドイツでは、各学校で教えていた。そこで認定を受ければ自転車で通学しても良いということになっていた。日本では、学校で教える機会が少ないので、地域で教えるのは良

い事である。今年度は新規事業として、臼井ふるさとウォーキングがあるが、申請書には学校との関わりが記載されていないが、学校の先生に参加して頂くことも検討しているのか。

事務局：まち協が提起した事業だが、学校も協力して頂けるということで、詳細については現在調整しているところである。自転車教室については、従来の警察や安全教会の自転車教室も大事だが、地域の子ども見守りをしている方達が事前に警察等にレクチャーを受けて自転車教室の講師となる予定である。警察の方にはご協力を頂くが、安全協会等の専門家に頼るのではなく、自分たちが主体となって行う自転車教室を予定している。学校からは今年度だけではなく来年度以降も継続して行ってほしいという話も伺っている。

委員：昔の遊び体験教室で遊び名人が80名とあるが、そんなにいるのか。

事務局：80名以上いる。活動開始は40名程であったが、その後増加し現在は80名以上いる。

委員長：他にご質問等がなければ、臼井ふるさとづくり協議会の質疑応答は以上とする。続いて白銀小学校区地域まちづくり協議会の質疑応答に移る。

委員：4ページの生活環境部会の達成しようとする成果に世帯の4%程度80人規模とあるが、全世帯数は約2000世帯ということか。

事務局：約1850世帯となる。

委員：80人規模としたにした根拠はあるのか。

事務局：前年度の実績を参考に設定した数値だと思われる。

委員長：具体的な数字で記載されていると私たちとしても分かりやすい。

委員：里山保全事業の10ページに里山の恵みを実感できるようなイベントの開催とあるが、11ページのスケジュールには記載がない。いつ頃を想定しているのか。

事務局：里山の開放については、建築住宅課と協議中であったため、申請書にはスケジュールの明記ができなかった。5月1日より開放することが決まった。地域住民にチラシ

を配布し、日数を限定して今年は89日間開放する予定である。

委員：誰でも入れるのか。

事務局：地域住民の方に限定して開放する予定である。一般的な都市公園ではないため、午前6時から午後7時までの開放となる。

委員：開放すること自体がイベントということか。

事務局：そうなる。

委員長：里山保全事業については、公園ではなく市営住宅の敷地であるため建築住宅課の管轄であるため、大変な事業である。地域から見ると貴重な自然資源であり、里山保全をしながら、一般住民にも公園的に開放するという活動を進めてきた。まち協の責任において、時間を限定して開放することで行政とも調整がついた。

委員：平成20年度のアンケートに基づいて事業を展開したということであるが、今はどうなのかと感じる部分もあるので、書き方をもう少し工夫してほしい。また、環境美化活動について、スタッフジャンパーの着用や幟旗を立て、年4回程度実施とあるが、幟旗の予算はあいさつ運動に計上されている。布地の予算だけでポールの予算は計上されていない。

事務局：これは「白銀小学校区地域まちづくり協議会」のことを指しており、あいさつ標語の幟旗とは別の物だと思われる。

委員：幟旗は業者に頼むと高い。

委員：用紙・のぼり用布地で1万3千円となっているがこれで収まるのか。

事務局：版ができているため、大きな費用は掛からない。また、アンケートについては、前回から5年が経過しているので、協議会に新たにアンケートを行ってはどうかということも伝えている。

委員長：アンケートについては、私も同様の意見である。事業見直しの仕組みの部分について、意見を付したいと思う。

副委員長：スケジュール表を見ると、対象者・人数の部分の大半が専門委員となっている。

11ページを見ると専門委員は公募委員を含め25名となっている。専門委員は部会ごと設けているのか。それとも全ての部会に関わっているのか。また、正確には何名いるのか。

事務局：専門委員は部会ごとの委員という位置づけである。全体で委員は57名おり、その内、各種団体から選出されているのが29名である。公募委員は28名おり、それぞれの部会に参加している。

副委員長：部会ごとの専門委員数は把握しているのか。

事務局：生活環境部会は5名、学習・文化部会は4名、健康スポーツ部会は4名、防犯・防災部会は3名、広報部会は3名、計19名の専門委員がいる。

委員長：専門委員は各部会員の幹部という位置付けになるのか。

事務局：そうなる。19名の専門委員はそれぞれの部会の活動に参加している。

委員：文芸講座について、講師等どのような形で行っているのか不明である。また、昨年度は参加者が十数名で少なかった。参加者が増えるように工夫すると書かれているが、具体的な工夫が見えない。また、ふるさと歴史講座に健康ウォークと連携とあり、健康ウォークには七福神巡りと記載があるが、ふるさと歴史講座には記載がない。連携と記載するのであれば、両方の事業に記載があった方が良いと思う。俳句についても参加者が少ないのであれば、ふるさと歴史講座と健康ウォークの両方に組み込んで行う等の工夫をしてみても良いのでは。

事務局：俳句については、地域の方に講師をお願いしている。寄り合って俳句を作っていくという趣旨である。参加者が少ないので、今年は広報に力を入れる予定である。昨年は白黒版であったが、今年はカラー版でチラシを作成し参加を呼び掛ける。

委員：7ページのあいさつ運動について、期待する効果に違法駐車やゴミの散乱等が課題としてあり、あいさつ運動によってこれらの解消や減少に寄与するとあるが、唐突な印象を受ける。確かに挨拶はお互いの人格を認め合い、コミュニケーションの第一歩となる大切なことであると思うが、あいさつ運動だけで全ての課題が解消されるとは、思えない。

委員長：一つの事業で様々な効果を望みすぎているというご意見である。

委員：例えば、ゴミを捨てていく人についても地元の人か、それとも他の地域の人かもわかっていない。あいさつ運動することによって様々なことができる、防災訓練をすることによってコミュニケーションがとれるということが、どの協議会の申請書にも記載されているが、結果が見えてこない。これだけのお金をかけて、どのような結果がなったのかということがわかりづらい。

委員長：事業の目的、効果とそこから得られる成果を分けて考える必要がある。申請書にもこの点を考慮して記載することが望ましい。

委員：具体的な目標を定めて事業を進めてほしい。防災、防犯事業はどの協議会でも行っているが、どのような効果を求めているのかがわからない。

副委員長：あいさつからその先の広がりが見えないとのことだが、臼井ではあいさつから助け合いのできるまちへというテーマで取り組んでいる。子ども達とコミュニケーションをとることによって、その保護者の方たちともつながりができ、地域全体のつながりができる。その積み重ねが防災意識につながり、防災活動の活性化や啓発にもなる。週に1、2回学校の校門付近であいさつをする程度の活動だけでなく、その先がないと意味がない。防災等、具体的な課題解決につなげていくことが大切である。防災訓練についても自分たちでやらなくてはと思えるような意識向上につながる訓練を行ってほしい。あいさつ活動も目的を持って続けていけば、その先へつながっていく。

委員：活動することは良い事だが、ただ活動するだけではなく、目的意識を持って活動をしてほしい。大半の協議会が防災、防犯に関する事業を行っているが、どこも似通った内容である。

副委員長：似通っていても良いと思う。参加者の増加等、少しずつかもしれないが成果はでていると思う。

委員長：支援理由書の「達成しようとする成果と目標とする数値など」、「この事業を行う必要性、期待する効果など」は、行政としてはアウトプットとアウトカムを求めているのだと思うが。

委員：19ページの健康ウォークで事業の概要に子ども達が参加しやすい企画を検討するとあるが、具体的にどのような事をやるのか。また、1ページの事業の概要には白銀小

学校、佐倉東中学校と連携とあるが、中学校との連携はどうなっているのか。

事務局：健康ウォークについては、白銀小学校から里山を含めたウォーキングをカリキュラムに位置付けていきたいという話があった。また、他の住民の方にも参加頂けるよう検討していく予定である。佐倉東中学校との連携については、昨年度防犯・防災部会の応急手当教室に中学校の生徒が参加をした。今年度も応急手当教室については、中学校のご協力を頂く予定であり、今後更に連携を深めていきたいとのことである。

委員：先程、健康ウォークは小学校と連携していくという話があったが、20ページのスケジュールにも、その旨の記載をした方が良い。イベントの際には、小中学生にも案内をしてみてもどうか。

委員：3ページで、広報活動と健康ウォークの予算が昨年度より増加している理由を伺いたい。

事務局：広報活動については、以前は白黒で広報紙の印刷を行っていたが、今年度からはカラーで発行することになったため増額となった。健康ウォークについても事業で使用するハンドスピーカーを購入するため増額となった。

副委員長：25ページに応急手当教室の事業の概要の技術習得教室で三角巾を重点的にとあるが、三角巾を使用する方法は難しい。年間1回程度ではなかなか覚えられないと思う。三角巾を常に持ち歩いているとは限らないので、手ぬぐいなどで応急的にやる方法も検討してみてはどうか。消防署に相談してみしてほしい。また、事業についての見通しに3年程度を目標に継続させるとあるが、このような事業は恒久的に行っても良いと思う。

委員：25ページの達成しようとする成果には150人規模の参加者を募りとあるが、スケジュールと予算には100人で記載されている。

事務局：申請書には記載がないが、地域住民100人と中学校の生徒50人で150人規模ということである。

委員：健康ウォークで使用するハンドスピーカーはいくつ購入するのか。

事務局：1台の購入を予定している。

委員：前回の委員会で広報紙の配布を1名で行っており、負担になっているのではないかという意見をしたが、今年度も1名となっている。

事務局：印刷時の作業を1名で行っているということである。配布は複数人で行っている。

委員：印刷時の作業も複数人で行った方が良い。また、前回も意見があったが28ページを見ると防災訓練が協賛となっているが、共催でなくても問題ないのか。

副委員長：大々的に防災訓練を行う割には、予算が7千円と少ない。これだけの予算で防災訓練ができるのか。

事務局：自治会が主体で開催しており、それにまち協が協賛する形で行っている。

副委員長：まち協の主催もしくは共催でないと予算が組めないはずである。案内を出すときに、自治会と併せてまち協の名前も入っていないとおかしい。

事務局：まち協の名前も一緒にのせている。

副委員長：それであれば協賛ではなく、共催ではないか。

委員長：共催の場合は、自治会負担分も含めて事業費全部を見積もるべきではないか。

事務局：共催の場合は、それぞれで分担して負担している。

委員長：他にご意見等なければ白銀小学校区地域まちづくり協議会の質疑応答については以上とする。続いてふるさと弥富を愛する会の質疑応答に移る。

委員：スケジュールの場所・対象者・人数等を見ると、部会員もしくは役員となっている箇所が多い。地域住民が入ってくるのは、一部だけである。また、広報事業がないので、事業の検討をお願いしたい。また、ゴミ0運動と音楽講座が同じ事業になっているのも不自然だと感じるので、検討をお願いしたい。

委員長：ホタルの里づくりについても事業の実施意図に「ホタルが飛翔する姿を目にすることができると記載があるのに、達成しようとする成果には「ホタルが飛翔することを目標とする」とあり、文章として成り立っていない。既にホタルが生息しているので、小学校で育成しているカワニナも何の目的で行っているのか不明である。

副委員長：どんど焼きは良い事業である。14ページの支援理由書に「役員が主体となって」という記載がある。これは協議会が中心となっているのか、それとも各自治会の役員とまち協の役員が重なっているためにこのような記述になっているのかはわからないが、まち協が中心になって進めていくという方向性を出していければ良いと思う。

事務局：どんど焼きについては、各地域での実施が困難になり、一時期中止になっていた。それをまち協が主体となって復活をさせ、現在5カ所で行っている。

副委員長：まち協が積極的にどんど焼きに関わってほしいと思う。

委員長：1つの自治会でできなくなったことをまち協で行うということは、全国的な流れである。まち協が主体となって地域の力を引き出していくという点で、まち協が主体性を発揮し、地域を盛り上げて欲しい。

委員：同じくどんど焼きについて、一般参加者とあるが、弥富地区以外から参加される方もいるのか。

事務局：弥富公民館のご協力を頂いて、一般の方の参加者を募っており、昨年度は20名程度の参加があった。

委員：私も2回程参加したことがあるが、その時は20名以上参加していたような印象を受けた。

委員長：他の地区からの来訪者を重視されていると思うが、まち協としての意味付けがそれほど定まっていないように感じる。産業振興の為なのか、それとも周辺地区との交流を図る為なのか、そのあたりがはっきりしていないため、どの方向で意見をすれば良いのか悩ましい部分もある。

委員：弥富小学校も弥富地区の住民だけでは成り立たないということで、他の地区からも生徒を募集しており、弥富地区以外から通学している生徒もいる。

事務局：弥富小学校は小規模特認校となっており、特例でどの地域からも通学することができる。全校生徒の約2割は地区外から通学している。

委員：どんど焼きは現在行っている5カ所から増やすことはできるのか。

事務局：伝統的に5カ所で行われている。

委員：3ページを見ると、今年度から予算が公共の利益に資する事業とコミュニティ維持形成事業に割り振られているが、何か理由があるのか。

事務局：前回の委員会において、どんど焼きはコミュニティ維持形成事業ではないかという指摘を受けたため、今年度については地域の負担分を含め、31万2千5百円という予算になった。

委員長：どんど焼きは事業の性質としてはコミュニティ維持形成事業になるのではないかと議論したこともあったが、今年度の申請からはコミュニティ維持形成事業ということで整理がついた。

委員：せせらぎ整備事業はいつになれば完結するのか。

事務局：広大な土地で2ヘクタール程あるが、手を付けているのは3分の1程度である。当初は5か年計画で今年度に終了する予定であったが、実際にはもう少し時間を要する状況である。

委員：関わっている方は増えているのか。多くの人の協力がないと事業が前に進まない。また、事業の途中段階であっても地域の方を対象にした見学イベント等、関心を持ってもらえるような取り組みも考えた方が良いのでは。

事務局：入り口が荒地になっているため、今年度は入り口から奥にかけて枕木を敷き、見学しやすい環境を整備する予定である。

委員：プレオープンの際にボランティアを募集して、一緒に活動をするのも良いと思う。

委員：そうすれば他の地区から協力してくれる人も増え、来訪者の増加につながる。

委員：地元の負担と市の助成だけでなく、参加者からも参加費を集めても良いのではないかと。

委員長：この事業で対価を取ることに對して制度上の問題はないのか。

事務局：収入の項目があるので問題はない。

委員：以前、親子を対象とした農業体験に参加したことがあるが、そこでも参加費を払った覚えがある。良い事業であったが、途中で終わってしまった。

委員長：地区外からの来訪者を増やすことが地区にとってどのような意味を持つのが明確であれば、今後の方針もはっきりしてくる。

副委員長：参加者からお金を集めるのも良い事だと思うが、まずは事業の継続に力を注いでほしい。

委員長：一つの方向性として、参加者からお金を取ることも考えられる。

委員：13ページの塩古ざる講師謝礼6日間とあるが、2日間の間違いではないか。

事務局：9月で3回、11月で3回、計6日間となる。

委員：健康レシピ講座の予算で参加者負担に20人×2回とあるが、3回ではないか。

事務局：そば打ちについては賄い材料費から費用を支出しており、参加者からはお金を集めていないため、参加者負担としては2回となる。

委員：生涯スポーツ講座のグランドゴルフの道具は大人用、子供用共にあるのか。

事務局：市民体育館に大人用、子供用の道具があり、それを借りている。

委員：防犯パトロールの実施回数は決まっているのか。

事務局：夏休み期間中の実施を考えているが、詳細はこれから調整を図る予定である。

副委員長：11ページに弥富村誌とあるが、この発行責任者はふるさと弥富を愛する会になるのか。

事務局：そうなる。

委員：1ページの概要に意見聴取を行いとあるが、どのような方法で意見聴取を行ったの

か。

事務局：毎年、全戸に配布する形で意見聴取を行っている。

委員長：他にご意見等がなければ、ふるさと弥富を愛する会の質疑応答については以上とする。続いて根郷小学校区まちづくり協議会の質疑応答に移る。根郷はいくつかの活動をまとめて1つの事業としているが、事業番号のつけ方については、事務局で何かルールを定めているのか。

事務局：事業ごとに作成している協議会と部会ごとに作成している協議会があるが、特にルールは定めていない。

委員長：予算の支出を照合する際に分かりにくい部分はある。

委員：環境文化部会のスケジュールに水芭蕉の池周辺の草刈りとあるが、水芭蕉は自然環境上、根郷地区には適さない。もし、水生植物を取り入れるのであれば、佐倉の希少種であるミツガシワやアサザがある。小篠塚城跡一带は自然観察をするには、非常に適した場所であるが、そこに水芭蕉があるのは不自然であり、周辺の生態系に悪影響を及ぼす。個人の庭であれば何を植えようと問題ないが、そこに行政が補助金を出すとすると問題ではないかと思う。水芭蕉に対して、行政が補助金を支出するのは反対である。

委員：なぜ水芭蕉を選んだのか。

事務局：昨年度の実績報告書には、水芭蕉に関する記述はなかった。昨年度も同様のご指摘を頂き、水芭蕉については他の植物へ変更するよう委員会意見として伝えているので、これらの状況からすると、草刈を行う近辺を表す表現として「水芭蕉の池周辺」と使用したと思われる。

委員長：絶滅危惧種に悪影響が出るということである。後程意見をまとめるが、協議するが、この話が確かであれば、強い意見を付さなければならぬと思う。

副委員長：事業をやめるということではなくて、やるなら学校等に場所を限定して実施してくださいという様にすれば良いのではないか。

委員長：この件については、後で意見調整を行う。

委員：7ページの根郷マップはどのくらい作成するのか。

事務局：確認して、後日、ご報告する。

副委員長：防犯事業について、一般的に、青色防犯パトロールは地域との連携が取りにくく、歩行によるパトロールは地域との交流が取りやすい。それぞれ、別の人が活動を行っていると思うが、両者間の情報交換や連携を図るために、定期的に連絡会を開くことを検討しても良いと思う。

委員：14ページの次年度以降の見通しに住民とのキャッチボールを期待しているとあるが、具体的にどのような方法で地域住民と双方向のコミュニケーションを行うのか。

事務局：広報紙に連絡先が記載しており、協議会に対するご意見、ご提案を募っている。

委員：アンケート等も含めて、よりキャッチボールのしやすい環境を整えることを検討してはどうか。

事務局：意見として付させて頂く。

委員長：他にご意見等がなければ、根郷小学校区まちづくり協議会の質疑応答については以上とする。続いてしづが原まちづくり協議会の質疑応答に移る。

委員：4ページ生活環境事業のこの事業を行う必要性に「安全な通学路確保には高所の枝伐採は必要で、特に落雪には効果がある。」との記載があるが、5ページのスケジュールでは7月に予定されており、雪の降る時期とはかけ離れている。

事務局：昨年度は7月と2月に行っており、申請書には記載されていないが、今年度も同様に実施する予定である。

副委員長：7ページの事業の概要に、具体的な事業名の記載がなく分かりづらい。スケジュールの8月の防災体験学習の対象者が部員7名となっており、予算には交通費として3万円が計上されているが、これは7名分の交通費ということか。

事務局：今年度は7名で行く予定である。予算については、電車での交通費として計上されている。

委員長：こども若者支援事業で「高校生や大学生、それ以上の若年層といわれる若者向けの事業を企画」とあるが、若年層の心に響くような宣伝方法について地域で話し合い等を行っているのか。

事務局：高校生や大学生等の若年層にまちづくりに対して関心を持ってもらうことを目的とした事業である。講師を招き、ただ講義を聞くだけでなく、ディスカッションの場を設けることを予定している。

委員長：若年層にも実行委員に入ってもらおう等、地域の若年層の意見を聞くことが大切である。

委員：手作りキャンプについても、あらかじめ用意された形で進めるのではなく、自分たちで作っていくキャンプの方が良い。

副委員長：高校生、大学生への呼びかけはどのように行っているのか。

事務局：具体的な呼びかけの方法は現在、検討中である。

委員長：色々と工夫をしないと成功しない事業であるとは思いますが、とても大事な事業であるので、期待している。

事務局：小中学生の時に参加した子ども達が高校生、大学生になっても継続して参加してくれることを地域は期待している。

委員：ジュニアリーダーズクラブ等に声掛けしてみるのも良いと思う。

委員長：絶対成功させると気負いすぎるのではなく、失敗を恐れずに取り組んでいくことが大事だと思う。他にご意見等がなければ、しづが原まちづくり協議会の質疑応答については以上とする。続いての西志津小学校区まちづくり協議会の質疑応答に移る。

委員：児童育成事業のベビーマッサージの具体的な内容は。

事務局：ベビーマッサージを通して乳幼児親子のコミュニケーションを図り、地域とのつながりをつくることを目的としている。また、参加者同士の交流や子育てに関する情報交換の場となることも期待される。

委員長：個人的な意見としては、良い事業であると思う。

委員：ベビーマッサージは講師を招いて行うのか。

事務局：その予定である。報酬費に予算が計上されている。

委員：1か月当たり2千円で、講師を呼べるのか。

事務局：地域の方に安価な金額で講師をお願いする予定である。

副委員長：13ページのラジオ体操やグランドゴルフ等は、まち協の設立前から行っていた活動であるが、まち協はそこに対してどのように関わっているのか。

事務局：西志津地区はNPO団体等の活動が活発で、その延長線上にまちづくり協議会が設立され、個々の団体で行っていた活動をまちづくり協議会の活動に移管した。個々の団体でやるべきことと合同防災訓練のようにまちづくり協議会が地域全体でやるべきことの住み分けができていると思われる。

委員：現在、区域内の15自治会中14自治会が参加しているとのことだが、未加入の自治会に対して参加の呼びかけは行っているのか。

事務局：広報紙を未加入の自治会にも配布する等、参加の呼びかけを行っている。

委員長：他にご意見等がなければ、西志津小学校区まちづくり協議会の質疑応答については以上とする。続いて上志津まちづくり協議会の質疑応答に移る。なかよし太鼓は、元々単一の自治会で行っていた活動をまちづくり協議会へ移管し、小学校区に範囲を広げて行っている事業である。

委員：6ページの防災体験研修事業の予算に、佐倉市のバスを使用するため、使用料は無料とあるが、これは佐倉市が所有するバスなのか。

事務局：市が民間業者から借り上げているバスである。他のまち協にも事業に応じて借り上げたバスを提供している。

委員：9ページにプロパンガス一式レンタル料とあるが、プロパンガスの使用はできるのか。

事務局：昨年はプロパンガスではなかったが、火力に問題があったため、今年度はプロパンガスとした。

副委員長：防火管理者がいればプロパンガスを貸してもらえる。防火管理者は消防署で講習を受ければ取得できるので、地域内に有資格者が何名かいると思われる。

事務局：防災部会の代表者が防災管理者の資格を持っている。

委員長：全体を通して何かご質問等はあるか。

委員：しづが原まちづくり協議会の広報紙は何部作成しているのか。

事務局：全世帯に配布しているので約4000部作成している。

2) 地域まちづくり事業の審議（非公開）

2. その他

・次回日程について

→第2回市民協働推進委員会は5月24日（土）午後開催予定
市民提案型事業の審査を行う予定

・委員報酬の支払い日について

→5月中旬を予定

3. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成26年5月30日（金）

委員長	名和田 是彦
副委員長	宇田川 光三
議事録署名人	寺田 純子